

第9回渚滑川ほか減災対策協議会 議事要旨

日 時：令和5年7月31日（月）13：30～15：00
会 場：湧別町文化センターさざ波 多目的ホール
出席者：紋別市長（代理）、滝上町長、紋別地区消防組合消防長、北海道警察北見方面本部警備課長（代理）、紋別警察署長（代理）、網走地方気象台長、オホーツク総合振興局長（代理）、網走開発建設部長

※湧別川ほか減災対策協議会、渚滑川ほか減災対策協議会の2協議会合同開催

《議事内容》

- (1) 規約改正
- (2) 幹事会報告
- (3) 取組状況のフォローアップ
- (4) 意見交換
- (5) 情報提供
- (6) 今後のスケジュール

《議事概要》

- (1)～(3)、(6)について意見等なく了承された。
- (5)について、質問等なし。
- (4)について、各機関からの意見は下記のとおり。

*紋別市

- ・ 昨年の年末12月23日～25日、暴風雪の影響に伴い紋別市内で大規模停電が発生した。復旧までの間の皆様方のご助力、対応等について、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。
- ・ 市では各指定避難所、特に渚滑川付近にある渚滑市民センター、上渚滑町民センターの避難所について今年度予算化して自家発電設備を開設する予定である。また、新型コロナウイルスに伴いなかなか実施できなかった防災訓練、意識啓発の事業やイベントについて、今回新型コロナウイルスが落ち着いてきたということで、防災に係る事業や講話などについて従来どおり実施していきたいと考えている。
- ・ 1年間に発生する確率が1,000分の1と見込まれるレベルの想定最大規模の降雨を対象としたハザードマップを令和4年度に策定し、新たに上渚滑町が想定区域にかかるため、今年も短時間に大雨が降ったが、上渚滑町の町民の迅速かつ確実な避難行動を図る上で、事前に早期避難していただくよう普及啓発の説明会等を実施していきたいと考えている。

- ・大規模停電の関係もあるが、市民の防災意識がかなり高まっている。町内会の団体等から防災の話をぜひ聞きたいという講座依頼もあるので、市としても、普及啓発さらに推進していきたいと考えている。
- ・渚滑川付近は、酪農地帯であり牧草畑が点在している。渚滑川が氾濫すると1次産業にも影響するため、国で様々な整備していただいているがさらに整備していただけるよう、この場をお借りて要望しておきたい。

*** 滝上町**

- ・滝上町について、渚滑川全長84kmのうちの上流ということで、町内についてはほとんど護岸工事がされていない状況だが、幸いにして平成18年以降は大きな渚滑川の水害は発生していない。一方で平野の幅、山と山の幅が狭いので、本州などで起きているゲリラ豪雨等が来たときは、おおよそ町中が水没することは容易に想像できる場所であるが、本町においては水害に対する危機感が町民の中で少し薄れてきていると感じている。一方停電で被害があったときの対応については町民の意識は結構高まってきているので、災害全般の中で大雨についても考える機会を町としても取り組む必要があると考えている。
- ・自主防災組織の取組について、昨年度に引き続き町内会に対して自主防災組織の理解をしていただいた上で進めようと考えている。登録制メールについて、今のところ369件の登録があり、全人口の20%に満たないぐらいであるが、地道に実施していくことを考えている。大きな災害がないので際立ってこれを実施するところはないが、いつ起きてもおかしくない災害なので、少しずつ進めていこうと考えている。
- ・目立ったものではないが、教育の中で子供たちに対して川遊びを実施して、直接渚滑川ではないが、支流のサクルー川において、水が少ないからこそ川底が見える、水が増えたらどうなるのかというところを川遊びの中で子供たちに知ってもらう取組も少しずつ広めて、最終的には町民が一体となった防災意識を高めていきたいと考えている。

*** 紋別地区消防組合**

- ・消防組合として新たな取組は特段ないが、各種防災訓練に参加しており、関係機関との連携に積極的に努めているところである。
- ・迅速かつ確実な水防活動の実施について、資機材の整備が重要と認識しており、これまでも消防団員に対しライフジャケットやトランシーバー、さらには発電機や投光器を近年整備しているところである。資機材整備としては、全国、全道的に災害用ドローンの導入が各消防で進んでおり、オホーツク管内にも既に導入済みの消防本部がある。紋別地区はこれからではあるが、水防活動のみならず火災現場での情報収集や行方不明者の捜索など多岐にわたり活用できるため、今後ドローン導入に向けて検討を

進めていきたいと考えている。

- ・さらに現在紋別の消防本部、消防署庁舎が令和6年度完成に向けて建設中であり、併せて水難救助用の訓練施設も現在建設中である。庁舎完成に合わせて水難救助隊を発足させ、河川、海を含めた水難救助に取り組んでまいりたいと考えている。今後とも消防力の整備拡充に向けて努めていきたいと考えている。

*** 北海道警察北見方面本部**

- ・北見方面本部の昨年の取組として、災害用ドローンの操縦訓練を実施した。災害対応の資機材として警備課に配置されているもので、操縦訓練を実施している。配備されてからまだ実践経験も少ないので、少しでも多くの者が操縦し、実際に対応できるよう今後も訓練を実施していく。
- ・実際に災害が発生したときに対応する北見方面警備隊を対象に、災害訓練で積み土のう訓練を実施している。
- ・遠軽警察署、紋別警察署それぞれの取組として、ミニ広報紙や各種講話を通じて防災意識の啓発を図っている。ミニ広報紙は、交番や駐在所などで作成し、それぞれの地域住民に配布するもので、災害に関する内容を取り上げて啓発をしている。その他、各種講話を通じて防災意識を啓発しているが、特に紋別警察署では外国人技能実習生の講話も実施している。外国人技能実習生を受け入れる管理団体や企業と連携し、日本での生活をフォローするための安全講話などと併せて避難場所を説明し、簡単な図上訓練などを実施して防災意識の啓発を図っている。
- ・北見方面本部と遠軽警察署、紋別警察署それぞれの取組として、網走地方気象台と連携した教養セミナーを昨年開催している。北見方面管内各警察署、北見方面本部それぞれに地方気象台から講師の派遣をいただき、防災に関する知識を身につけ、意識を高めるものである。こちらは本年も開催している。
- ・その他の活動として、常呂川下流地区水害タイムライン検討会に参加し、大雨、河川の水位、天候の見通し等について各関係機関と情報共有を図っている。また、遠軽警察署と北見方面本部では、振興局主催の風水害時の災害対応勉強会にも参加している。このような取組は本年も引き続き継続して実施しているところであり、各関係機関が実施する防災訓練へも積極的に参加していきたいと考えている。

*** 網走地方気象台**

- ・オホーツク管内は、6月、7月ともに気温がかなり高く、降水量もやや多い状態が続いている。この蒸し暑さがいつまで続くのか気になるところであるが、今週5日の土曜日に一旦気温は下がるが、基本的に2週間この蒸し暑さは続くと思っただきたい。10月にかけての気象であるが、気温は平年並みか高い、降水量も平年並みか多いと予想している。気温、降水量ともに大きいほうにシフトしているのが特徴である。気温が

高いと空気に含まれる水蒸気量が多くなるので、上空に寒気が入った場合、先々週13日の美幌町のように局地的に積乱雲が発生、発達し、短時間に非常に激しい雨をもたらすため、最新の気象情報に留意していただきたい。

- ・気象台では、低気圧や台風の接近に伴う大雨は、ある程度余裕を持って段階的に気象情報や注意報、警報が発表できることが多くなっている。しかし、日中の気温上昇に伴う雷雲による大雨は、余裕を持って気象情報を発表することができない場合がある。例えば、1時間に50mmの雨が降ったとして、降った地区によって地形や地表面の状況が異なる。そのため脆弱性が異なることから、危険度も違ってくる。大雨に対する災害リスクの高まりを地図上で表したのが、「キキクル」という危険度分布のツールである。気象庁ホームページで10分ごとに洪水や土砂あるいは浸水、それぞれ1kmメッシュで表示が可能で、河川はほぼ全ての河川を表示している。危険度は5段階で分類され、紫が出たら避難指示が発令され、非常に危険ということで活用していただきたいと考えている。
- ・気象台ではここ数年、気象防災ワークショップに力を入れている。これは、市役所や役場の職員を中心に、大雨になった場合どのような体制を構築し、どの地区に避難指示を出すのか、3時間ぐらいのカリキュラムで全国的に実施しているものである。先月30日に斜里町で職員23名が参加し開催した。今月7日には北見市を会場に、隣接する訓子府町、置戸町、美幌町、津別町の防災担当者が参加し、開催している。参加者はグループ内で活発に討論し、今どうすべきか、自ら考える研修として参加者から好評を得ている。このような職員研修の機会があれば気象台にもお声を掛けていただきたいし、気象台からも取り組みやすい企画を練って呼び掛けたいと考えている。

***オホーツク総合振興局**

- ・まず、水害リスク情報の周知や自助防災意識の啓発について、近年の大規模災害の発生を踏まえ、児童生徒が防災に関する知識と防災意識を高められるよう、地域コミュニティの核となる小学校などにおいて、授業に防災の要素を取り入れた1日防災学校の実施を支援している。より実践的な防災教育としていくためには防災関係機関の積極的な関与が今後必要となるので、教育機関などから相談があった際にはご協力をお願いしたい。
- ・水防活動体制の強化について消防団員募集のほか、昨年、道では水防計画作成の手引の一部改正に伴い、洪水予報の運用変更など北海道水防計画の修正を行い、その旨を各市町村へ周知したところである。市町村の地域防災計画や水防計画の改正に対していろいろな助言等行っているため、何かあれば危機対策室までご相談いただきたい。
- ・洪水氾濫を未然に防ぐ対策について、流下能力の向上を目的に、ハード対策として生田原川において河道掘削や堤防整備を行っている。加えて、水防活動の資材整備として防災備蓄基地のヤード造成を行っている。また、ウツツ川においては伐木なども実

- 施しているところである。以上3点について、令和5年度以降も引き続き実施していく。
- ・その他の令和5年度以降の取組についてご紹介させていただき、市町村が実施する防災訓練等に対する支援に関して道では、防災経験や訓練に関するノウハウが豊富な自衛隊OBの職員が、市町村で行う防災訓練や研修会の企画、立案、運営までサポートする取組を行っており、これまでオホーツク管内の市町村においてもこの支援制度を活用した訓練を実施しているところである。どのような訓練をしたらよいのかお困りの市町村があれば、職員の派遣などについて調整を行うので、ご相談いただきたい。
 - ・地域防災力の向上のための取組に関して、道では地域防災力を強化するため、自主防災組織をはじめとした地域における防災活動のリーダーを育成することを目的とし、平成19年度から北海道地域防災マスターの認定研修会も開催している。昨年は11月に興部町で開催したところ、今年度も研修会を実施する予定であり、希望する地域があればご相談いただきたい。
 - ・洪水氾濫を未然に防ぐ対策、ハード対策であるが、引き続き生田原川などで河川改修を進め、治水安全度の向上に向けた取組を推進していく。また、河道内の樹木伐採や堆積土砂の除去については平成29年度から計画的に進めており、令和2年度からは緊急浚渫債といった起債を活用し、当初の令和8年度までの10か年で計画していたものを2年前倒しし、令和6年度の完成に向けて今実施しているところである。
 - ・最後に、市町村が実施する対策に関わる補助事業メニューについて、ハザードマップやまるまちハザードマップの作成、水防資材の購入などに係る費用を補助する事業がある。事業の活用にあたってお困りのことや相談したいことがあれば、建設管理部治水課までお気軽にご相談いただきたい。

*** 網走開発建設部**

- ・1つ目として、迅速かつ確実な避難行動のための取組として、防災ハンドブックの更新を行っている。更新内容は、担当者が替わっているため、担当者一覧の更新、何かあったときの連絡簿、さらには水防資機材の保有状況等を更新している。オホーツク管内水害タイムラインというものも今回新たに追加となっている。先ほど湧別町長からポンプ車の貸出の話も出ていたが、開発局が持っているポンプ車や、それぞれの市町村、それぞれの機関がどんなものを持っているかというものが整理されているので、何かあったときには活用していただきたいと考えている。
- ・2つ目としては、各市町や消防機関と重要水防箇所との合同巡視について、今年度も実施している。
- ・3つ目としては、当部が所有する排水ポンプ車、照明車、夜間に何かあったときに現地を照らすものであるが、そちらの動作確認と操作の習熟を図るために、災害対策用機械の出動に関する協定の締結会社を対象に操作訓練を実施しているところである。さらに、今年度は、近年全国的に水害が多発しているため、水防活動が円滑に実施され

るように水防団員の水防技術の向上や伝承を図るために、開発局と北海道で主催して毎年道内持ち回りで北海道地区水防技術講習会を実施している。先週7月26日に湧別町において開催しており、座学のほかに河川で土のうの積み方や堤防を守るための木流し工法の練習、さらにはロープワークの勉強も実施しているところである。当日ご参加及びご挨拶いただいた湧別町長はじめ、講師として来ていただきました網走地方気象台の皆様、講習会にご参加及びご協力いただきました湧別町の職員の方々や地元消防の関係の方々にお礼を申し上げたい。